

# 保健 だより



保健福祉課 保健係 ☎ 585-2783  
E-mail:hoken@town.kunimi.fukushima.jp

## 総合検診がはじまります！

**日程** 5月27日(月)から31日(金)、6月3日(月)から6月8日(土) (のべ11日間)

詳しくは、検診が近くなりましたら「総合検診のお知らせ」を各戸に配布してお知らせします。

\*年齢起算日は令和2年3月31日です。(②の検診以外)

検診名	対象者	留意点
①肺がん検診 (胸部レントゲン)	40歳以上の方	①から⑥の検診：先に実施しました「健康管理世帯調査台帳」で町の検診を希望した方に受診録などを配布します。
②健康診査	受診日に満75歳(※)以上の方 (後期高齢者医療制度加入者)	
③胃がん検診 (バリウム)	40歳以上の方	⑦の検診：検診会場で希望を伺います。詳しくは「総合検診のお知らせ」でご案内します。
④大腸がん検診	40歳以上の方	
⑤前立腺がん検診	50歳以上の男性	※65から74歳の方で後期高齢者医療制度加入者も含まれます。
⑥骨粗鬆症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	
⑦肝炎検査	40歳以上の方で今まで肝炎検査未受診の方	
⑧特定健康診査 (特定健診)	40から75歳未満の方(受診日に満74歳までの方) (国見町国民健康保険加入者)	国見町国民健康保険加入の対象年齢の方には町から受診録等を配布します。

●社会保険加入者の方(被扶養者のみ)も町で実施する検診会場に『保険証』と医療保険者が発行する『受診券』を持参することで受診できる場合もありますので、各医療保険者からのお知らせ等でご確認ください。

## 今年も実施します。胃カメラ検診

町での、胃カメラ検診は次のとおりです。

総合検診で胃バリウム検査を受けた方は、胃カメラ検診を受けられません。ご注意ください。



対象者	50歳以上の偶数年齢の方(令和2年3月31日時点での年齢) ※今年度 奇数年齢の方は来年の対象です。	
定員	80人(先着順)	
受診費用自己負担金 ※検診当日、医療機関に支払。	国保 後期高齢	受診費用13,640円のうち自己負担金：3,500円
	社会保険	受診費用13,640円のうち自己負担金：4,000円
申込方法	本人または家族の方が加入保険者証、印鑑を持参のうえ、保健福祉課(青1番)窓口にて申込み。 ※電話での申込みはできません。	
申込期間	7月1日(月)～31日(土)(土日祝日を除く) 受付時間：午前8時30分から午後5時15分 ※上記時間帯に来庁が難しい方はご相談ください。個別に対応します。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎役場で申込み終了後に個人で指定医療機関へ予約していただきます。</li> <li>◎役場で申込みせずに直接医療機関へ連絡しても受付されません。</li> <li>◎検診期間は8月から12月の予定です。</li> <li>◎申込みにお金は必要ありません。</li> <li>◎詳しくは申込みの際に説明します。</li> </ul>	

## \*\*\*ニコニコ相談会\*\*\*

対象者	実施日	実施時間	会場
国見町在住の妊婦 国見町在住の乳幼児及びその保護者	7月17日(日)	午前10時から 午前11時30分	子育て支援センター (藤田保育所内)

【実施内容】 身体計測、栄養相談、子育て相談等について保健師、栄養士がお待ちしています。  
《持参するもの》 母子健康手帳、お子さんの飲み物(水筒にいれて)を忘れずに！  
《申込み方法》 前日まで保健福祉課または藤田保育所(☎585-2374)に電話で申込みください。

## \*\*\*乳児健診\*\*\*

該当児	実施日	受付時間	会場
・3か月児(平成31年3月生まれ) ・9か月児(平成30年9月生まれ)	7月25日(日)	午後1時15分から 午後1時45分	観月台文化センター 第1和室

【健診内容】 医師の指導、身体測定、調乳、離乳、予防接種などについて  
9か月児は、歯科衛生士による歯に関するお話も予定しています。  
《持参するもの》 母子健康手帳を忘れずに！

## 予防接種はお早めに！



## 定期予防接種 高齢者肺炎球菌ワクチン

平成26年10月1日から高齢者の肺炎球菌ワクチンが定期の予防接種になりました。今年度対象となる方へは個別にお知らせしています。接種を希望される方は、令和2年3月31日までが接種期間となります。早めに受けるようにしましょう。

### 今年度対象者

65歳	昭和29年4月2日から昭和30年4月1日生まれ
70歳	昭和24年4月2日から昭和25年4月1日生まれ
75歳	昭和19年4月2日から昭和20年4月1日生まれ
80歳	昭和14年4月2日から昭和15年4月1日生まれ
85歳	昭和9年4月2日から昭和10年4月1日生まれ
90歳	昭和4年4月2日から昭和5年4月1日生まれ
95歳	大正13年4月2日から大正14年4月1日生まれ
100歳	大正9年4月1日以前生まれ

60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方



◎過去に肺炎球菌ワクチンを接種した方は対象となりません。対象者でも町データで接種歴がある方へはお知らせしていません。